

令和 3 年度

普通会計決算等の状況

新ひだか町

1 決算規模

令和3年度の普通会計の決算規模は

歳入 19,187,752千円 (前年度 18,847,790千円)

歳出 18,306,029千円 (前年度 18,674,926千円)

となり、前年度と比べると歳入は1.8%の増、歳出は2.0%の減となっています。

歳入において決算規模が前年度を上回ったのは、地方税、国庫支出金、繰入金などの減があるものの地方交付税、道支出金、諸収入、地方債などの増額があったことがあげられます。

また、歳出においては決算規模が前年度を下回っており、高齢者施設運営事業や子育て世帯への臨時特別給付金支給事業の皆増や防災行政無線デジタル化整備事業の増などがあるものの、特別定額給付金支給事業や介護サービス事業特別会計繰出金の皆減や、新型コロナウイルス感染症対策事業の減などが要因となっています。

2 決算収支

令和3年度の歳入歳出差引額（形式収支額）は881,723千円の黒字となっています。歳入歳出差引額から翌年度に繰越すべき財源（繰越明許費及び事故繰越）393,561千円を差し引いた実質収支額は、488,162千円の黒字となっており、前年度（161,140千円の黒字）に比べると327,022千円（単年度収支額）、202.9%の増となっています。

また、単年度収支額に積立金287,145千円を加え、積立金取崩し額（令和3年度はなし）を差し引いた実質単年度収支額は614,167千円の黒字で前年度（287,514千円の黒字）に比べ326,653千円、113.6%の増となっています。

これは、地方交付税等の増が主な要因です。

決算規模及び決算収支の状況

(単位：千円、%)

区 分	令 和 3 年 度	令 和 2 年 度	比 較	伸 率
歳 入 総 額	19,187,752	18,847,790	339,962	1.8
歳 出 総 額	18,306,029	18,674,926	▲ 368,897	▲ 2.0
歳 入 歳 出 差 引 額	881,723	172,864	708,859	410.1
翌年度に繰越すべき財源	393,561	11,724	381,837	3,256.9
実 質 収 支 額	488,162	161,140	327,022	202.9
単 年 度 収 支 額	327,022	22,545	304,477	1,350.5
積 立 金	287,145	264,969	22,176	8.4
繰 上 償 還 金	0	0	0	—
積 立 金 取 崩 し 額	0	0	0	—
実 質 単 年 度 収 支 額	614,167	287,514	326,653	113.6

3 歳入決算の状況

令和3年度の歳入決算額は19,187,752千円で、前年度（18,847,790千円）に比べ339,962千円、1.8%の増となっております。

歳入決算の主な内訳をみますと、地方交付税6,377,252千円（構成比33.2%）、国庫支出金3,057,647千円（同15.9%）、地方税2,881,310千円（同15.0%）、地方債1,757,300千円（同9.2%）、諸収入1,291,116千円（同6.7%）などとなっています。

また、国・道支出金などの依存財源と町税などの自主財源の内訳をみますと、依存財源は13,170,184千円（構成比68.6%）で、前年度（13,625,445千円）に比べ455,261千円、3.3%の減、自主財源は6,017,568千円（同31.4%）で、前年度（5,222,345千円）に比べ795,223千円、15.2%の増となっています。

歳入決算額の内訳

（単位：千円、%）

区 分	令 和 3 年 度		令 和 2 年 度	比 較 増 減	
	決 算 額 A	構 成 比		A - B	C/B×100
地 方 税	2,881,310	15.0	2,905,579	▲ 24,269	▲ 0.8
地 方 譲 与 税	186,821	1.0	184,132	2,689	1.5
利 子 割 交 付 金	1,573	0.0	2,132	▲ 559	▲ 26.2
配 当 割 交 付 金	8,073	0.0	5,171	2,902	56.1
株 式 等 譲 渡 所 得 割 交 付 金	9,844	0.1	6,314	3,530	55.9
地 方 消 費 税 交 付 金	579,234	3.0	538,081	41,153	7.6
自 動 車 税 環 境 性 能 割 交 付 金	11,229	0.1	11,182	47	0.4
法 人 事 業 税 交 付 金	31,898	0.2	14,215	17,683	124.4
地 方 特 例 交 付 金	55,722	0.3	13,604	42,118	309.6
地 方 交 付 税	6,377,252	33.2	5,944,473	432,779	7.3
交 通 安 全 対 策 特 別 交 付 金	2,603	0.0	2,778	▲ 175	▲ 6.3
分 担 金 及 び 負 担 金	315,261	1.6	326,084	▲ 10,823	▲ 3.3
使 用 料	382,320	2.0	398,148	▲ 15,828	▲ 4.0
手 数 料	84,967	0.4	89,218	▲ 4,251	▲ 4.8
国 庫 支 出 金	3,057,647	15.9	4,522,016	▲ 1,464,369	▲ 32.4
国 有 提 供 施 設 等 所 在 市 町 村 助 成 交 付 金	6,746	0.0	7,067	▲ 321	▲ 4.5
道 支 出 金	1,084,242	5.7	1,023,080	61,162	6.0
財 産 収 入	213,039	1.1	174,810	38,229	21.9
寄 附 金	221,897	1.2	191,617	30,280	15.8
繰 入 金	454,794	2.4	727,060	▲ 272,266	▲ 37.4
繰 越 金	172,864	0.9	145,062	27,802	19.2
諸 収 入	1,291,116	6.7	264,767	1,026,349	387.6
地 方 債	1,757,300	9.2	1,351,200	406,100	30.1
合 計	19,187,752	100.0	18,847,790	339,962	1.8
依 存 財 源	13,170,184	68.6	13,625,445	▲ 455,261	▲ 3.3
自 主 財 源	6,017,568	31.4	5,222,345	795,223	15.2

(1) 地方税

地方税は2,881,310千円で、前年度(2,905,579千円)に比べ24,269千円、0.8%の減となっています。

これを主な税目別にみますと、町民税は1,259,105千円で前年度(1,228,384千円)に比べ30,721千円、2.5%の増となっており、これは、給与所得の増加による調定額の増によるもので、固定資産税は1,241,456千円で前年度(1,311,905千円)に比べ70,449千円、5.4%の減となっており、これは、償却資産などの減少が要因となっています。

市町村たばこ税は246,705千円で前年度(230,587千円)に比べ16,118千円、7.0%の増となっています。

また、徴収率については税全体で97.2%となっており、前年度(97.1%)と比べ0.1ポイント増加しています。これを現年課税分、滞納繰越分に分けて見ますと、現年課税分は99.3%で前年度(99.1%)と比べ0.2ポイント増加、滞納繰越分は26.0%で前年度(23.3%)に比べ2.7ポイント増加しており、今後においても現年課税分を確実に収納し、新たな滞納繰越分をつくり出さないことが重要となります。

地方税

(単位：千円、%)

区 分	令和3年度 A	令和2年度 B	A - B C	C / B × 100
地 方 税 計	2,881,310	2,905,579	▲ 24,269	▲ 0.8
町 民 税	1,259,105	1,228,384	30,721	2.5
固 定 資 産 税	1,241,456	1,311,905	▲ 70,449	▲ 5.4
軽 自 動 車 税	64,768	62,638	2,130	3.4
市 町 村 た ば こ 税	246,705	230,587	16,118	7.0
入 湯 税	7,384	6,109	1,275	20.9
都 市 計 画 税	61,892	65,956	▲ 4,064	▲ 6.2

徴収率の状況

区 分	令和3年度 A	令和2年度 B	A - B
地 方 税 合 計	97.2%	97.1%	0.1ポイント
現 年 課 税 分	99.3%	99.1%	0.2ポイント
滞 納 繰 越 分	26.0%	23.3%	2.7ポイント

(2) 地方交付税

地方交付税は6,377,252千円で前年度(5,944,473千円)に比べ432,779千円、7.3%の増となっています。

① 普通交付税

普通交付税は5,885,015千円で前年度(5,505,595千円)に比べ379,420千円、6.9%の増となっています。

② 特別交付税

特別交付税は492,237千円で前年度(438,878千円)と比べ53,359千円、12.2%の増となっています。

地方交付税

(単位：千円、%)

区 分	令和3年度 A	令和2年度 B	A－B C	C／B×100
地 方 交 付 税 計	6,377,252	5,944,473	432,779	7.3
普 通 交 付 税	5,885,015	5,505,595	379,420	6.9
特 別 交 付 税	492,237	438,878	53,359	12.2

(3) 国庫支出金

国庫支出金は3,057,647千円で前年度(4,522,016千円)と比べ1,464,369千円、32.4%の減となっています。

これは、特別定額給付金事業費補助金の皆減や地方創生臨時交付金の減が主な要因となっています。

また、歳入総額に占める割合は15.9%で、前年度(24.0%)と比べ8.1ポイント減少しています。

(4) 道支出金

道支出金は1,084,242千円で前年度(1,023,080千円)と比べ61,162千円、6.0%の増となっています。

これは、地域づくり総合交付金(農業振興施設等整備事業)や衆議院議員総選挙及び最高裁判所裁判官国民審査委託金の皆増が主な要因となっています。

また、歳入総額に占める割合は5.7%で、前年度(5.4%)と比べ0.3ポイント増加しています。

(5) 繰入金

繰入金は454,794千円で前年度(727,060千円)と比べ272,266千円、37.4%の減となっています。

これは、まちづくり基金繰入金の減が主な要因となっています。

また、歳入総額に占める割合は2.4%で、前年度(3.9%)と比べ1.5ポイント減少しています。

(6) 地方債

地方債は1,757,300千円で前年度(1,351,200千円)と比べ406,100千円、30.1%の増となっています。

これは静内中学校体育館棟屋根防水改修事業債の皆減や静内庁舎大規模改修事業債の減などがあるものの、高度無線環境整備推進事業債や高齢者施設大規模改修事業債の皆増や、公営住宅建設事業債や防災行政無線デジタル化整備事業債の増が主な要因となっています。

また、歳入総額に占める割合は9.2%で、前年度(7.2%)と比べ2.0ポイント増加しています。

4 歳出決算の状況

令和3年度の歳出決算額は18,306,029千円で前年度（18,674,926千円）と比べ368,897千円、2.0%の減となっています。

地方公共団体の経費は、その行政目的によって、議会費、総務費、民生費、衛生費、労働費、農林水産業費、商工費、土木費、消防費、教育費、公債費等に大別することができ、また、その性質によって、義務的経費（職員給与等の人件費、社会福祉等の扶助費、地方債の元利償還等のための公債費をいう。）、投資的経費（道路、公園、公営住宅、学校等の建設に係る普通建設事業費や災害復旧事業費、失業対策事業費をいう。）、その他の経費に大別することができます。

目的別及び性質別の歳出決算額の状況は、次のとおりです。

(1) 目的別歳出決算額の状況

目的別歳出決算額は、議会費136,049千円（構成比0.7%）、総務費3,169,141千円（同17.3%）、民生費5,042,302千円（同27.5%）、衛生費1,990,537千円（同10.9%）、労働費14,266千円（同0.1%）、農林水産業費1,014,305千円（同5.5%）、商工費368,800千円（同2.0%）、土木費1,897,598千円（同10.4%）、消防費1,126,470千円（同6.2%）、教育費1,207,757千円（同6.6%）、公債費2,232,255千円（同12.2%）などとなっています。

これらを前年度と比べると議会費44,777千円、49.1%の増、総務費1,234,111千円、28.0%の減、民生費30,803千円、0.6%の減、衛生費196,533千円、11.0%の増、労働費5,341千円、27.2%の減、農林水産業費12,986千円、1.3%の増、商工費103,753千円、22.0%の減、土木費426,555千円、29.0%の増、消防費370,904千円、49.1%の増、教育費252,650千円、17.3%の減、公債費117,409千円、5.6%の増となっています。

目的別歳出決算額の内訳

(単位：千円、%)

区 分	令 和 3 年 度		令 和 2 年 度	比 較 増 減		
	決 算 額	A 構 成 比		B	A - B	C
議 会 費	136,049	0.7	91,272	44,777		49.1
総 務 費	3,169,141	17.3	4,403,252	▲ 1,234,111		▲ 28.0
民 生 費	5,042,302	27.5	5,073,105	▲ 30,803		▲ 0.6
衛 生 費	1,990,537	10.9	1,794,004	196,533		11.0
労 働 費	14,266	0.1	19,607	▲ 5,341		▲ 27.2
農 林 水 産 業 費	1,014,305	5.5	1,001,319	12,986		1.3
商 工 費	368,800	2.0	472,553	▲ 103,753		▲ 22.0
土 木 費	1,897,598	10.4	1,471,043	426,555		29.0
消 防 費	1,126,470	6.2	755,566	370,904		49.1
教 育 費	1,207,757	6.6	1,460,407	▲ 252,650		▲ 17.3
災 害 復 旧 費	106,549	0.6	17,952	88,597		493.5
公 債 費	2,232,255	12.2	2,114,846	117,409		5.6
歳 出 合 計	18,306,029	100.0	18,674,926	▲ 368,897		▲ 2.0

(2) 性質別歳出決算額の状況

性質別歳出決算額は義務的経費7,153,858千円（構成比39.1%）、投資的経費1,975,485千円（同10.8%）、その他の経費9,176,686千円（同50.1%）となっています。

これらを前年度と比べると義務的経費は709,534千円、11.0%の増、投資的経費は203,848千円、11.5%の増、その他の経費は1,282,279千円、12.3%の減となっています。

① 義務的経費

義務的経費の内訳は、人件費2,076,156千円、扶助費2,845,447千円、公債費2,232,255千円となっています。

これらを前年度と比べると人件費は12,643千円、0.6%の増、扶助費は579,482千円、25.6%の増、公債費は117,409千円、5.6%の増となっています。

扶助費は子育て世帯への臨時特別給付金や住民税非課税世帯等臨時特別給付金の皆増が主な要因となっています。

② 投資的経費

投資的経費の内訳は、普通建設事業費1,868,936千円、災害復旧事業費106,549千円となっています。

これらを前年度と比べると普通建設事業費は115,251千円、6.6%の増、災害復旧事業費は88,597千円、493.5%の増となっており、普通建設事業費が増加したのは、高齢者施設大規模改修事業の皆増や、防災行政無線デジタル化整備事業や公営住宅建設事業の増などが主な要因となっています。

③ その他の経費

その他の経費の内訳は、物件費2,814,810千円、補助費等3,157,096千円、積立金1,437,912千円、繰出金1,417,493千円などとなっています。

これらを前年度と比べると物件費は513,819千円、22.3%の増、補助費等は1,918,591千円、37.8%の減、積立金は892,739千円、163.8%の増、繰出金は796,277千円、36.0%の減となっています。

性質別歳出決算額の内訳

(単位：千円、%)

区 分	令 和 3 年 度		令 和 2 年 度	比 較 増 減		
	決 算 額	A 構 成 比		A - B	C C / B × 100	
義務的経費	人 件 費	2,076,156	11.4	2,063,513	12,643	0.6
	扶 助 費	2,845,447	15.5	2,265,965	579,482	25.6
	公 債 費	2,232,255	12.2	2,114,846	117,409	5.6
	計 a	7,153,858	39.1	6,444,324	709,534	11.0
投資的経費	普通建設事業費	1,868,936	10.2	1,753,685	115,251	6.6
	補助事業費	1,253,667	6.9	854,169	399,498	46.8
	単独事業費	615,269	3.3	899,516	▲ 284,247	▲ 31.6
	災害復旧事業費	106,549	0.6	17,952	88,597	493.5
	補助事業費	0	0.0	0	0	-
	単独事業費	106,549	0.6	17,952	88,597	493.5
計 b	1,975,485	10.8	1,771,637	203,848	11.5	

区 分	令 和 3 年 度		令 和 2 年 度	比 較 増 減		
	決 算 額	A 構 成 比		B	A - B	C
その 他 の 経 費	物 件 費	2,814,810	15.4	2,300,991	513,819	22.3
	維 持 補 修 費	260,575	1.4	229,594	30,981	13.5
	補 助 費 等	3,157,096	17.2	5,075,687	▲ 1,918,591	▲ 37.8
	積 立 金	1,437,912	7.9	545,173	892,739	163.8
	投資及び出資金、貸付金	88,800	0.5	93,750	▲ 4,950	▲ 5.3
	繰 出 金	1,417,493	7.7	2,213,770	▲ 796,277	▲ 36.0
	計 c	9,176,686	50.1	10,458,965	▲ 1,282,279	▲ 12.3
歳出合計 (a+b+c)	18,306,029	100.0	18,674,926	▲ 368,897	▲ 2.0	

5 財政構造の弾力性等

(1) 経常収支比率

経常収支比率は、地方税、普通交付税などの経常一般財源が人件費、扶助費、公債費などの経常的に支出される経費にどの程度充当されているかを示すものであり、財政構造の弾力性を判断する指標です。

令和3年度の経常収支比率は、84.3%となっており、前年度89.8%と比べ5.5ポイント減少しました。

これは、比率を算定する上で分母となる普通交付税などの経常一般財源が4.7%増加し、分子となる経常経費充当一般財源が1.7%減少したことが要因となっています。

市町村として望ましいとされる80%程度には至っていない状況であることから、引き続き新ひだか町新財政計画に基づき予算規模の縮小を図るとともに、更なる経常経費の削減や経常一般財源の確保など財政構造の弾力性の向上への努力が必要となっています。

経常収支比率の主な内訳をみますと、人件費は16.8%で前年度（18.8%）に比べ2.0ポイント減少、物件費は10.6%で前年度（13.7%）に比べ3.1ポイント減少、補助費等は19.4%で前年度（20.3%）に比べ0.9ポイント減少などとなっております。

経常収支比率の状況

(単位：%、ポイント)

区 分	令和3年度	令和2年度	比 較	区 分	令和3年度	令和2年度	比 較
人 件 費	16.8	18.8	▲ 2.0	維 持 補 修 費	2.0	2.0	0.0
扶 助 費	8.4	6.2	2.2	補 助 費 等	19.4	20.3	▲ 0.9
公 債 費	18.3	19.5	▲ 1.2	繰 出 金	8.8	9.3	▲ 0.5
物 件 費	10.6	13.7	▲ 3.1	合 計	84.3	89.8	▲ 5.5

最近5ヶ年の経常収支比率の状況

(単位：%)

平成29年度	平成30年度	令和元年度	令和2年度	令和3年度
97.4	92.7	91.7	89.8	84.3

6 将来にわたる財政負担等

(1) 地方債現在高等

令和3年度末の地方債現在高は19,762,321千円となっており、前年度末現在高(20,130,993千円)と比べると368,672千円、1.8%の減となっています。

また、地方債現在高の増減額を目的別にみますと過疎対策事業債や災害復旧事業債の増加がありました。教育・福祉施設等整備事業債80,152千円、一般単独事業債89,706千円、臨時財政対策債273,364千円など12項目で減少となっています。

地方債現在高が前年度と比較し減少しましたが、新規発行債は交付税算入のある良質な地方債にするなど、今後も財政運営に支障をきたさないよう、新ひだか町新財政計画に基づき発行額の抑制や計画的な繰上償還の実施などを行い、更なる健全化に努めることとします。

なお、地方債現在高の状況は次のとおりです。(令和2年度末残高には令和3年3月31日をもって介護サービス事業特別会計を廃止し、令和3年4月1日より一般会計へ統合したことから、介護サービス事業特別会計分も含まれております。)

地方債現在高の状況(その1)

(単位:千円)

令和2年度 末現在高 A	令和3年度 発行額 B	令和3年度元利償還金			令和3年度 末現在高 A + B - C
		元金 C	利子	計	
20,130,993	1,757,300	2,125,972	106,155	2,232,127	19,762,321

地方債現在高の状況(その2)

(単位:千円、%)

区 分	令和3年度 末現在高 A	令和2年度 末現在高 B	比 較	
			A - B C	C / B × 100
一般公共事業債	40,202	55,423	▲ 15,221	▲ 27.5
公営住宅建設事業債	2,844,543	2,831,279	13,264	0.5
災害復旧事業債	434,106	417,458	16,648	4.0
(旧)緊急防災・減災事業債	50,892	102,066	▲ 51,174	▲ 50.1
全国防災事業債	27,264	33,299	▲ 6,035	▲ 18.1
教育・福祉施設等整備事業債	494,057	574,209	▲ 80,152	▲ 14.0
一般単独事業債	6,455,407	6,545,113	▲ 89,706	▲ 1.4
辺地対策事業債	589,658	630,795	▲ 41,137	▲ 6.5
過疎対策事業債	2,599,314	2,319,661	279,653	12.1
国の予算貸付・政府関係機関貸付債	136,450	151,183	▲ 14,733	▲ 9.7
財源対策債	23,457	31,523	▲ 8,066	▲ 25.6
減収補填債	23,040	25,600	▲ 2,560	▲ 10.0
減税補填債	29,997	42,983	▲ 12,986	▲ 30.2
臨時財政対策債	5,653,675	5,927,039	▲ 273,364	▲ 4.6
その他	360,259	443,362	▲ 83,103	▲ 18.7
合 計	19,762,321	20,130,993	▲ 368,672	▲ 1.8

令和3年度末現在高のうち償還額に財源のあるものは、次のとおりです。

① 普通交付税基準財政需要額算入対象のもの

(単位：千円、%)

事業債区分	令和3年度末現在高に対する算入額	参考(算入率)
一般単独事業債(臨時地方道・特定分・H14以降分)	5,915	30.0
一般単独事業債(臨時地方道・財対分)	1,982	50.0
一般公共事業債(漁港)	273	50.0
義務教育施設整備事業債(小学校・通常分・H3以前、H6～11分)	1,228	70.0
義務教育施設整備事業債(中学校・通常分・H3以前、H6～11分)	51,246	70.0
義務教育施設整備事業債(中学校・通常分・H12以降分)	53,466	70.0
一般単独事業債(臨時地方道・ふるさと農道分・H14以降分)	864	30.0
一般単独事業債(臨時地方道・ふるさと農道・財対分)	283	50.0
一般単独事業債(地域総合整備分・特別分)	486	55.0
合併特例事業債(合併推進分)	483	50.0
一般単独事業債(石綿対策分)	3,986	40.0
一般補助施設整備等事業債(アイヌ政策推進交付金事業)	12,500	50.0
災害復旧事業債(補助)	33,468	95.0
災害復旧事業債(単独)	268,095	55.0
補正予算債(平成10年度以前許可分)	22,726	80.0
補正予算債(平成11年度以降許可分)	169,906	50.0～80.0
減収補填債	22,150	75.0、100.0
一般公共事業債(財源対策債等)	26,357	50.0
減税補填債	31,483	100.0
臨時財政対策債	5,720,543	100.0
東日本大震災全国緊急防災施策債	342,245	70.0、80.0
国土強靱化施策債(緊急自然災害防止)	204,540	70.0
辺地対策事業債	471,726	80.0
過疎対策事業債	1,819,520	70.0
合併特例事業債(合併特例分)	3,945,388	70.0
計	13,210,859	

② 充当可能な特定の収入

(単位：千円)

特定財源	令和3年度末現在高に対する充当額	事業債区分
アイヌ住宅改良資金貸付金元利収入	5,367	公営住宅建設事業債
公営住宅使用料	2,839,176	公営住宅建設事業債
都市計画税	397,101	一般公共事業債(都市計画街路)ほか
立木売却収入	133,858	国の予算貸付・政府関係機関貸付債(公有林)
計	3,375,502	

○地方債現在高の財源充当割合算出内訳

財源の合計＝ 16,586,361千円 ～ ①

地方債現在高＝ 19,762,321千円 ～ ②

財源と地方債現在高の割合＝①／②×100＝ 83.9%

※財源については、充当可能な基金もありますが除いて算出しております。

(2) 積立金現在高

令和3年度末の積立金現在高は3,793,164千円となっており、前年度末(2,809,478千円)と比べると983,686千円、35.0%の増となっています。

積立金現在高の内訳をみますと、年度間の財源調整を行うために積み立てられている財政調整基金は1,077,169千円、将来の地方債の償還費に充てるために積み立てられている減債基金は710,600千円、将来の特定の財政需要に備えて積み立てられているその他特定目的基金は2,005,395千円となっています。

これらを前年度と比べると財政調整基金は287,146千円、36.3%の増、減債基金は80,741千円、12.8%の増、その他特定目的基金は615,799千円、44.3%の増となっています。

積立金現在高の状況は次のとおりです。

積立金現在高の状況

(単位：千円)

区 分	令和2年度 末現在高 A	令和3年度 積立金 B	令和3年度 取崩額 C	令和3年度 末現在高 A+B-C	備 考
財 政 調 整 基 金	790,023	287,145	0	1,077,169	表示単位未満で四捨五入しているため、差し引きが一致しません。
減 債 基 金	629,859	80,741	0	710,600	
その他の特定目的基金	1,389,596	1,070,026	454,227	2,005,395	
農 業 振 興 基 金	56,548	2,016	2,000	56,564	
漁 業 振 興 基 金	540,412	620	423	540,609	
奨 学 基 金	25,984	21,519	4,716	42,787	
さ くら 基 金	23,225	0	50	23,175	
ま ち づ くり 基 金	735,154	310,684	75,700	970,138	
学 校 施 設 等 整 備 基 金	3,367	186	0	3,553	
特 別 養 護 老 人 ホ ー ム 整 備 運 営 基 金	4,906	0	4,906	0	
日 高 線 代 替 交 通 確 保 対 策 基 金	0	735,001	366,432	368,569	
合 計	2,809,478	1,437,912	454,227	3,793,164	

区 分	令和2年度 末現在高 A	令和3年度 積立金 B	令和3年度 取崩額 C	令和3年度 末現在高 A+B-C	備 考
備 荒 資 金 組 合 納 付 金	181,765	1,697	0	183,462	

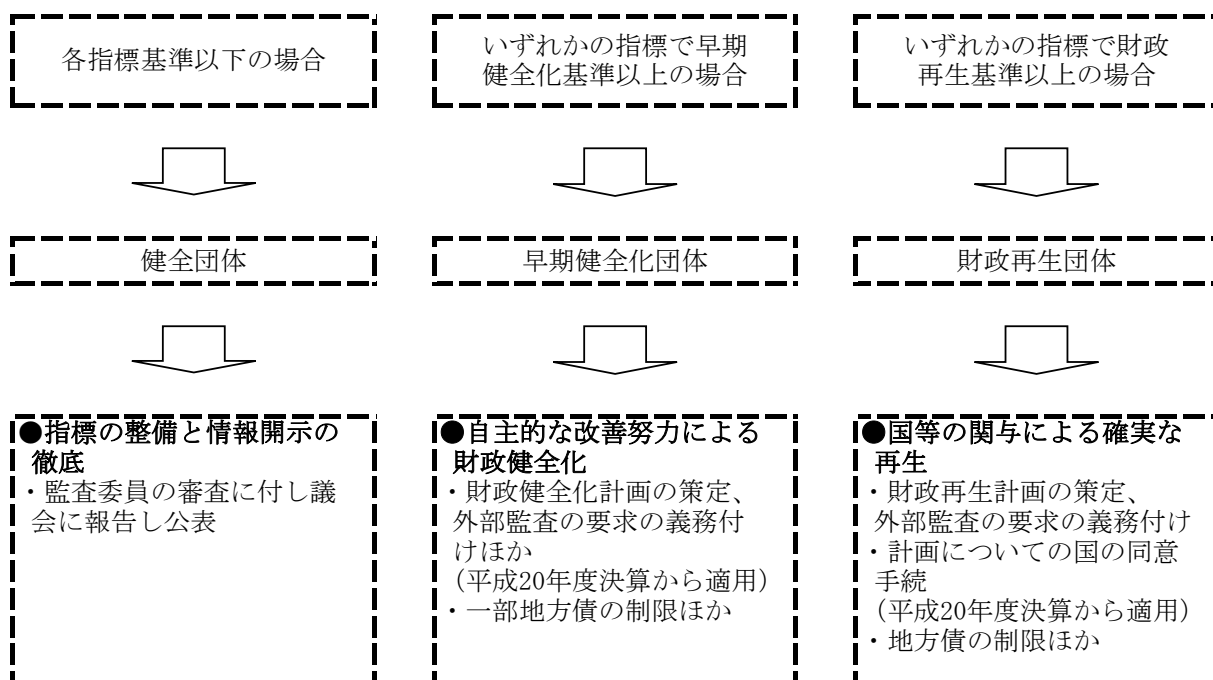
7 財政の健全性

地方公共団体の財政の健全性に関する比率の公表の制度を設け、当該比率に応じて、地方公共団体が財政の早期健全化及び財政の再生並びに公営企業の経営の健全化を図るための計画を策定する制度を定めるとともに、当該計画の実施の促進を図るための行政上の措置を講ずることにより、地方公共団体の財政の健全化に資することを目的として、「地方公共団体の財政の健全化に関する法律」が施行されました。

これに伴い、平成19年度決算から以下の財政指標を算定し、財政の早期健全化・財政の再生・公営企業の経営健全化が必要な団体かどうかを判断することとなりました。

(1) 健全化判断比率

健全化判断比率は、早期健全化及び財政の再生が必要な団体かどうかを判断するため、次の①～④の4指標を用いることとされています。なお、健全化判断比率のいずれかが基準以上となった場合には次のような措置が適用され財政状態の早期改善が求められることとなりますが、当町においてはいずれの指標も基準以下となっております。



① 実質赤字比率

福祉、教育、まちづくり等を行う地方公共団体の一般会計等の赤字の程度を指標化し、財政運営の深刻度を示すものです。なお、一般会計等が黒字の場合は赤字が存在しないことから「-」（比率なし）となります。

令和3年度の実質赤字比率は、一般会計等（新ひだか町については一般会計のみ）が黒字であるため比率なしとなっており、早期健全化基準13.38%及び財政再生基準20.00%を下回っている状況にあります。

新ひだか町	早期健全化基準	財政再生基準
—	13.38%	20.00%

※ 早期健全化基準は財政規模に応じて11.25%～15.00%

② 連結実質赤字比率

全ての会計の赤字や黒字を合算し、地方公共団体全体としての赤字の程度を指標化し、公共団体全体としての運営の深刻度を示すものであり、一般会計等のほか、公営企業会計等の経営状況が一般会計等に与える影響を捉える必要があるため、全ての会計の赤字・黒字の要素を合算し、地方公共団体全体として見た収支における資金不足の深刻度を把握するものです。なお、全ての会計の合計が黒字の場合は赤字が存在しないことから「－」（比率なし）となります。

令和3年度の連結実質赤字比率は、病院事業会計が健全化法上の赤字となっているものの、その他の会計はすべて黒字又は資金不足額が解消可能となっており、早期健全化基準18.38%及び財政再生基準30.00%を下回っている状況にあります。

新ひだか町	早期健全化基準	財政再生基準
—	18.38%	30.00%

※ 早期健全化基準は財政規模に応じて16.25%～20.00%

③ 実質公債費比率

借入金の返済額及びこれに準じる額の大きさを指標化し、資金繰りの危険度を示すものです。なお、地方公共団体の一般会計等の支出のうち、義務的に支出しなければならない経費である公債費や公債費に準じた経費をその団体の標準的な規模を表す標準財政規模を基本とした額で除したものの3カ年間の平均値で示されます。

市町村にあっては知事に協議すれば、原則として自由に地方債を発行できますが、実質公債費比率が18%以上の団体については、公債費負担適正化計画の策定を前提に、引き続き許可が必要となります。また、早期健全化基準の25%を超えると一部一般単独事業債等の起債発行に制限を受けることとなり、さらに財政再生基準の35%を超えると災害復旧事業債等を除き起債発行に制限を受けることとなります。

令和3年度の実質公債費比率（3カ年平均）は10.0%となっており、早期健全化基準25.0%及び財政再生基準35.0%を下回っている状況にあり、地方債発行に係る知事の許可から協議となる18.0%も下回ることとなりましたが、今後においても引き続き新ひだか町新財政計画に基づき財政の健全化に努める必要があります。

	平成29年度	平成30年度	令和元年度	令和2年度	令和3年度
新ひだか町	13.7%	12.5%	11.0%	9.6%	10.0
早期健全化基準	25.0%	25.0%	25.0%	25.0%	25.0%
財政再生基準	35.0%	35.0%	35.0%	35.0%	35.0%

④ 将来負担比率

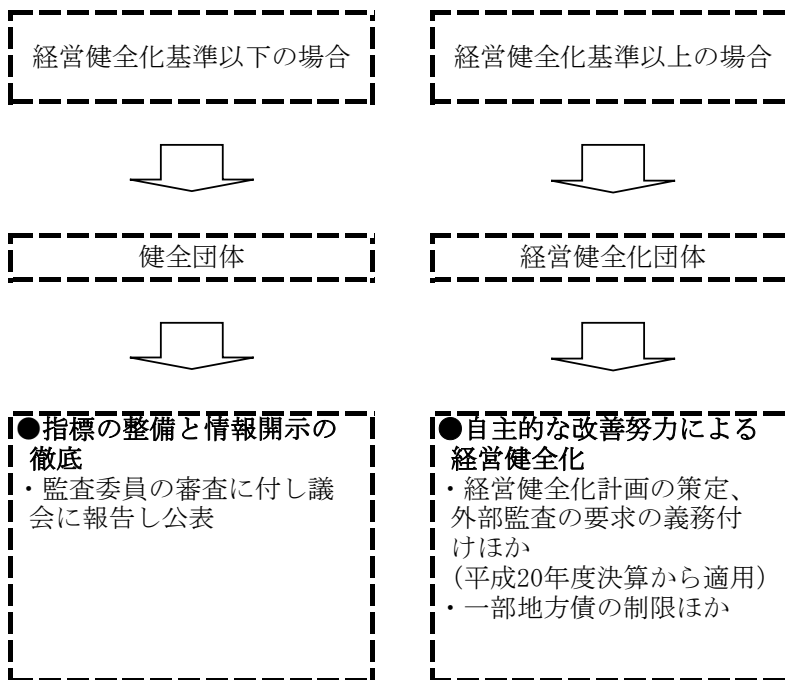
地方公共団体の一般会計の借入金（地方債）や将来支払っていく可能性のある負担等の現時点での残高の程度を指標化し、将来財政を圧迫する可能性が高いかどうかを示すものです。

令和3年度の将来負担比率は、35.2%となっており、早期健全化基準350.0%を下回っている状況にあります。なお、将来負担比率に財政再生基準はありません。

新ひだか町	早期健全化基準	財政再生基準
35.2%	350.0%	

(2) 公営企業における資金不足比率

公営企業における資金不足比率は、経営健全化が必要な経営状況かどうかを判断するため、次の①の指標を用いることとされています。なお、基準以上となった場合には次のような措置が適用され経営状態の早期改善が求められることとなりますが、当町においてはいずれの企業会計も基準以下となっております。



① 資金不足比率

公営企業の資金不足を、公営企業の事業規模である料金収入（営業収益）の規模と比較して指標化し、経営状況の深刻度を示すものです。なお、各企業会計それぞれ黒字又は資金不足額が解消可能な場合は赤字が存在しないことから「－」（比率なし）となります。

令和3年度の資金不足比率は、水道事業会計、簡易水道事業特別会計、下水道事業特別会計は比率なし、病院事業会計は0.9%となっており、経営健全化基準である20.00%を下回っている状況です。

下水道事業特別会計は地方財政法上の資金不足が生じていますが、健全化法上は資金不足額が解消可能であることから比率なしとなります。

病院事業会計及び下水道事業特別会計は経営状況が悪化していることから早急に経営の見直しを進める必要があります。

	資金不足比率	経営健全化基準
水道事業会計（法適）	—	20.00%
病院事業会計（法適）	0.9%	20.00%
簡易水道事業特別会計（法非適）	—	20.00%
下水道事業特別会計（法非適）	—	20.00%